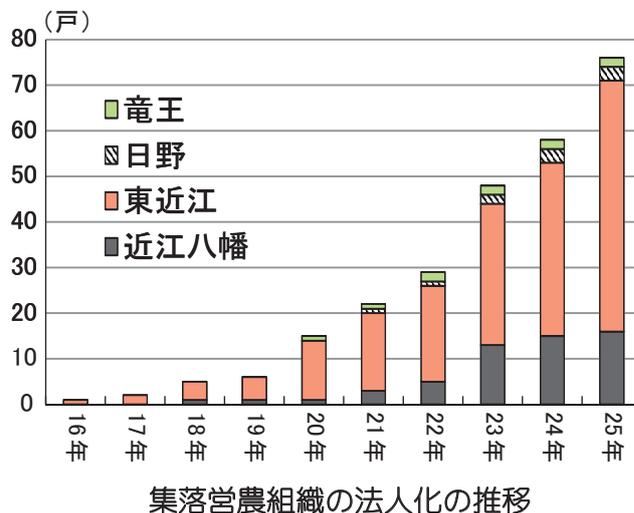


# 集落営農法人が前年比 130%に増加！

東近江農業農村振興事務所農産普及課

## 【普及活動のねらい・対象】

東近江地域の集落営農組織は、平成25年3月末現在、農業法人組織が58組織あり、県内の40%以上を占めます。また、法人化計画を有する特定農業団体および同等の要件を持つ集落営農組織は、154組織に上ります。今後、農業者の高齢化が進む中、地域農業の問題解決を図るには、これら集落営農組織の経営体質の強化が必要であり、当課では集落営農組織の法人化を関係機関とともに推進しています。



## 【普及活動の内容】

課内に担い手育成プロジェクトチームを設置し、日常活動から得た集落営農組織の法人化への意向について情報収集と集約を行い、その情報を基にして以下の活動を行いました。

### (1) 集落毎の法人化検討会・説明会の開催

法人化に向けて取り組む組織や興味を示す組織に対して、法人化への不安を払拭し設立趣旨を集落で共有できるようにするため、説明会や検討会の開催を働きかけるとともに、その会議に50回以上参加し法人化への支援を行いました。

### (2) 法人化相談会の開催

法人化に向けて集落リーダーが抱える組織の問題点や疑問に対して、J A中央会集落営農アドバイザーや関係機関職員と共に問題解決に向けた相談会を4回開催し、22組織に対して相談を行いました。

### (3) 集合研修会による法人化への誘導

東近江市農業委員会と連携し、組織の発展段階に応じて（法人・特団・共同方式）ステップアップ集落営農講座を4回開催しました。87組織の参加があり、その中で法人化への誘導を行いました。

## 【普及活動の成果】

管内の集落営農法人化数は平成25年度18法人が増加し、累計で76法人（平成26年3月末現在）に達しました。現在も多くの組織が法人化に向けて検討を行っており、引き続き支援を行っていきます。

また、法人化が経営体質強化につながるよう、それぞれの経営方針や熟度に応じた支援を引き続き行っていきます。



法人化検討会